

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
奈良県大和高田市大字神楽二八九番地三  
株式会社さくら会  
代表清算人 定井 美貴

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
鳥取県鳥取市湖山町北二丁目三〇四番地  
有限会社森フードセンター  
清算人 松本美恵子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
鳥取県米子市博労町四丁目三五六番地  
特定非営利活動法人ウイザード  
清算人 徳永 忠顯

解散公告

当社は、令和八年五月十八日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
岡山市東区上阿知一六〇五番地  
株式会社充伸  
代表清算人 西山 充

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
広島市中区大手町一丁目一番二六号大手町一番ビル三〇五  
株式会社ARBI  
代表清算人 新谷 文乃

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
広島県呉市三条一丁目四番一五号  
チャリティー通商株式会社  
代表清算人 根石 善夫

解散公告

当法人は、令和八年五月二十四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
徳島県阿波市土成町土成字漆畑一八四番地  
特定非営利活動法人セラピー乗馬てくてく育成会  
清算人 國永 孝

解散公告

当認可地縁団体は、令和八年四月十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日  
香川県高松市福岡町四丁目三三番一号  
認可地縁団体福岡町四丁目自治会  
清算人 大谷 勉

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
愛媛県松山市道後北代一二番二六号  
有限会社明正  
清算人 岩本 正明

解散公告

当社は、令和八年五月二十三日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
愛媛県新居浜市中村三丁目九番二十九号  
寛造園設計株式会社  
代表清算人 眞鍋 勝彦

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
高知市一宮西町一丁目二八番一三三号  
有限会社梅原工業  
清算人 梅原真喜子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月十六日  
長崎県南松浦郡新上五島町奈摩郷一九番地三  
有限会社和田石油  
清算人 和田 伸治

解散公告

当社は、令和八年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
長崎県諫早市幸町七〇番二一〇号  
株式会社ムゲン  
代表清算人 町田 徹

解散公告

当社は、令和八年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。  
令和八年六月十六日  
長崎県長崎市高城台二丁目一番六号  
株式会社Crevalink Works  
代表清算人 岩永 昂大

決算公告

令和8年6月16日  
東京都墨田区横網一丁目6番1号

株式会社第一ホテル両国

代表取締役 吉田 幸夫

貸借対照表の要旨(平成13年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資産	254,542
流動資産	915,572
固定資産	150,382
合 計	1,320,496
負債	269,475
流動負債	1,049,346
固定負債	1,675
純資産	135,000
資本	△133,325
剰余金	△133,325
利益剰余金	(133,203)
その他	
うち当期純損	
合 計	1,320,496